## 負担金検証調書【平成28年度交付分】

## 1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	犬山市!	鳥獣害防止総合対策協議会	会負担金	市の担当部課	経済環	遺弟産業課		問い合わせ先	0568-44-0341	
負担金の金額	予算額	500,000 円	当初交付額	500,0	000 円	決算額	<b>683,000</b> ₽	前年度決算額	500,000 円	

## 2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	犬山市	5鳥獣害防止総合対策	策協議会	(法人格の	有無)	無代表者		小嶋毅	所在	犬山市		
	構成団体	犬山市	犬山市農業委員会、愛知北農業協同組合、犬山猟友会、愛知県農林水産部農業改良普及課、犬山市										
	設置の根拠	犬山市	犬山市鳥獣害防止総合対策協議会規約										
	意思決定の方法	事業計	十画・報告、収支予算	決算、諸規程の制定については総会による議決。									
	所在	愛知県	具犬山市 犬山市産業	· 美課内			代表者		犬山市産業課長				
	事業資金の管理	里責任者	犬山市産業課長	<u>{</u>			事業資金の管理者		犬山市産業課職員				
事務局の体制等	契約、支出		が市である場合) レに準じているか?	一部準拠	完全準拠でない 場合の内容等			の会計処理規程、事 リ決裁、支出している			€施		
	決裁の方法		が市でない場合) 本的に記述	in we have a control of the contro									
	事業資金等の保	<b>保管方法</b>	け入れ(預金通帳と印鑑は管理責任者が保管)による。										

## 3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	農林水産物等に被害を与える野生鳥獣に対する総合的な被害対策の推進を目的として、会議の開催による被害状況の共有や農業者が設置する侵入防止柵への補助を実施す る。
(犬山市の役割)	事務局としての調整業務。
事業実績 (具体的な手法)	侵入防止柵を設置する農業者に対して補助率1/2、上限5万円の補助を実施。その他、国鳥獣被害総合対策交付金事業への充当。
負担金を交付して 市が得たメリット	農業者が実施する鳥獣被害対策の推進に寄与した。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額) 50		00,000 円	精算の	)有無	無	精算(返還)額		Ą	△ 183,000 円		精算後の負担金の額		683,000	円	
負担金の対象となる全体事業費(精算がある)			場合は精算前の額) 収入を		収入額	Į	2,18	2,189,475 円		支出額	2,18	2,180,256 円		9,219	円
構成員の負担割合(根拠)			構成員で負担金を支出しているのは市のみ。												
余剰額が発生した場合の取扱い			次年度へ繰り越す。											円	
交付先における収入の状況(精算前の額)			国鳥獣被害防止総合対策交付金1,502,000円(10/10補助だが、交付決定を超える額は協議会持ち出し)												
	項目		予算(当初支出時の想定)						決算(実績)						
	垻	. <b>日</b>	積算等				金額			積算等金額			類 契約の方法、相		手方等
	侵入防』 補助	上柵設置	申請者20名 振込手数料			410,000	円		情者25名*平均 处手数料6,480Ⅰ		670,620 円		申請に対する交付、地域農業者		
	国交付金 推進事業		箱わな、くく 電気止め刺		等		1,195,000	円	箱わな、くくりわな 電気止め刺し、忌避材等			1,178,2	56 円	見積徴収または入札、早川工業 ㈱ほか	
	国交付金 捕獲事業		アライグマ等 イノシシ成態 カラス 300		385,000 円			イノ	アライグマ等22頭*1,000円 (ノシシ成獣26頭*8,000円 327,6 コラス 488羽*200円			00 円	捕獲者に対し交付		
	手数料、	予備費	振込手数線		74,000 円			振道	振込手数料5件*756円 3,			80 円	振込手数料、JA愛知北		
交付先における 支出の状況															
XHOWM															
	合	計					2,064,000	円				2,180,2	56 円		
	積算がた の特記														